

適応指導教室事業

学 務 課

1. 目的

長期欠席児童生徒を対象に、集団生活への適応を促進させ学校生活へ復帰できるよう援助・指導する。

2. 内容

- ・笠間市内 3 箇所（笠間地区：かしのひろば・友部地区：もくせい教室・岩間地区：あたごのひろば）設置している。
- ・通室児童生徒の個々の状況に応じて、集団への適応指導や学習支援、生活への適応指導（体験活動・作業活動）、個別のカウンセリング等教育相談を行う。
- ・通室児童生徒の在籍学校との連絡を行い、学校復帰への支援を行う。
- ・市内小中学校教員等並びに適応指導教室指導員による不登校対策会議等の研修をする。
- ・

3. 実施状況

- ・教育指導員等の配置
笠間地区：かしのひろば（相談員 2 名，指導員 2 名・・・週 3 日勤務）
友部地区：もくせい教室（指導員 1 名・・・常勤，指導員 2 名・・・週 3 日勤務）
岩間地区：あたごのひろば（指導員 1 名・・・常勤，指導員 2 名・・・週 3 日勤務）
- ・開設期間及び開設時間
平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時
- ・平成 22 年度通室児童生徒数
笠間地区：かしのひろば（中学生 5 名・小学生 1 名）
友部地区：もくせい教室（中学生 6 名）
岩間地区：あたごのひろば（中学生 4 名）
* 中学校 3 年生の卒業後の進路（県立高校・養護学校・通信制高校進学 3 名，在家庭 1 名）

4. 内部評価

- ・通室児童生徒のうち、年度内に学校復帰または、不定期であるが少しずつ学校に登校できるようになった児童生徒が 7 名である。中学校 3 年生の通室生徒 4 名のうち、3 名が希望する学校に進学できた。保護者も含めて個別に対応することができ、学校では対応しにくい部分のサポートができた。不登校は各学校の生徒指導上の課題であり、今後も引き続き設置が必要である。
- ・教室と学校との連携在り方や個々への対応のあり方等、指導員の指導力向上のための研修が必要である。

5. 外部評価委員会の意見

必要性		有効性		効率性		総合評価	
<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> ある程度認められる	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> ある程度認められる	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い	<input type="checkbox"/> ある程度認められる	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続	<input type="checkbox"/> 改善し,継続
<input type="checkbox"/> どちらとも言えない	<input type="checkbox"/> どちらとも言えない	<input type="checkbox"/> どちらとも言えない	<input type="checkbox"/> どちらとも言えない	<input type="checkbox"/> どちらとも言えない	<input type="checkbox"/> どちらとも言えない	<input type="checkbox"/> 休止又は縮小	<input type="checkbox"/> 民間に移管
<input type="checkbox"/> あまり高くない	<input type="checkbox"/> あまり高くない	<input type="checkbox"/> あまり高くない	<input type="checkbox"/> あまり高くない	<input type="checkbox"/> あまり高くない	<input type="checkbox"/> あまり高くない	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 事業完了
<input type="checkbox"/> 非常に低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い	<input type="checkbox"/> 非常に低い		

○この事業も現今の社会状況を考えれば、当該事業の継続とさらに一層の充実を強く望みたい。「心の教室相談員活用調査事業」と同様、この事業も学校との連携をいかにとっていくか、また保護者との関係をいかに作っていくか、難しい課題もあろうが、これからは今後の努力目標ではあるまいか。

○長期欠席児童・生徒を対象とした学校への復帰という非常に重要な事業であり、在籍する学校での個別対応が困難な中で、現実としてはそれぞれ個別対応が必要であることから必要性・有効性は非常に高いと認められる。また、地域的にもバランスよく開設されており、かつ、学校への復帰児童生徒がみられるなど効率性も高いと認められることから、現行どおり継続実施すべきと認められる。

○長期欠席児童生徒の増加に対応して、学校へ復帰できるような援助対策としての適応指導教室は、必要な場と思います。

小集団の中で、少しでも集団生活に適応できるよう御指導なされる指導員・相談員の御苦勞は大変だと思いますが、学校や家庭・他機関との連携のもと、より多くの児童生徒が学校に復帰できるよう支援される事を願います。

6. 外部評価に対する改善等の取り組み

長期欠席児童・生徒の増加に対し支援の一助として、適応指導教室と各学校との連携を深めるための定期的連絡会の開催や保護者との教育相談の定期的開催に努め、長期欠席児童・生徒を一人でも多く学校へ復帰できるよう実施してまいります。